

世田谷区環境基本計画(後期)素案に対するパブリックコメント 意見の概要と区の考え

計画全般に関する意見		
NO	意見の概要	意見に対する区の考え
1	原案通りに計画を実施してほしい。	計画に基づき、区の環境政策に着実に取り組むとともに、計画の進捗状況はホームページ等で公表してまいります。
2	環境保全の基本目標は、環境保全等が達成されるための指針なので、素案公開の機会に区民の課題や要望をヒアリングすることが必要と考えます。団体、事業所、事業組合、商店会等、組織のない小さな地域において困っている課題や要望があることを区は承知して下さい。保存樹林地に接する区道の落葉、枯葉の清掃、我が家の敷地内で日常的に被る地域猫の糞尿処理などを日々行っています。我々は、この環境基本計画(後期)素案の協働リーディングプロジェクトが掲げている「みんなのまちのクリーン大作戦」や「ちょこっと空間づくりプロジェクト」などの役割・取り組みは既に実行しています。我々がこれらのことを実行しなければならないことを区には十分に理解していただき、現実の環境と共存、共生している我々が抱えている環境保全のための課題や要望をしっかりとヒアリングし、解決策を導ける指針となり得る計画にすべきです。	区は、世田谷の良好な環境を保全していくためには、区民・事業者の皆さんと連携・協力して取組みを進めていくことが重要であると考えております。計画の見直しにあたっては、パブリックコメントのみならず、シンポジウム・ワークショップや、区民説明会を開催し、区民・事業者の皆さんの幅広いご意見・ご提案を踏まえ、計画案を取りまとめてまいりました。計画の実施にあたっては、地域の課題をしっかりと捉え、実効性のあるものとなるよう努めてまいります。
3	5つの基本目標は良いと思います。各種取組みを区や区民が実践することが大切ですが、区民が具体的に何をすれば良いかが見えません。プラスチック製品等の使用禁止を区民にアピールすると同時に、区が条例を制定し、区民の取組みを後押ししていくことが必要です。また、地球温暖化の防止に向けた各家庭、マンション、商業ビルにソーラーパネルの設置等の義務付けと、補助金等によって支援を行うことを早急に実施すべきです。さらに、予算の優先順位を明確にし、早急な対応が必要なものから施策を実施していくことを望みます。	プラスチック製品の使用禁止については、プラスチック製品は利便性が高く、日常生活に多岐に浸透・流通していることや、社会経済活動への影響も考慮する必要があります。区としては、まず、ちらし発行などによる啓発活動、まちや河川の清掃活動によるプラスチックごみの海洋流出防止、プラスチックごみの発生抑制等に取り組んでまいります。また、区民・事業者・区がそれぞれの立場で太陽光パネルの設置や、再生可能エネルギー電力の使用を通して、区内全体で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版RE100」に取り組んでまいります。再生可能エネルギー関連設備は技術革新が進む分野であり、最新技術の情報のほか、過大な負担がなく取り入れられる再生可能エネルギー設備についても情報収集に努め、区民の皆さんに分かりやすく周知するとともに、災害対策や医療・福祉の視点から補助金を含めた支援策を検討してまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
4	区が今後も規制をしっかりと行っていくといった記載が素案にはありません。路上喫煙禁止のルールを設けても、当たり前のように喫煙している人がいます。キャンペーンや、イベントの数を増やしても、財政負担が増えるばかりで、取組みが浸透していくにも時間が掛かり過ぎる傾向があります。明確な規制について、国、東京都、区が協働の上、区内の環境の改善につなげてほしいです。 プラスチックゴミの有料回収の実施。 小売店に対するプラスチック製品の陳列を規制する。 エアコン回収業者を区指定の免許取得業者に限定する。 自家用車の走行距離を規制し、環境税を導入する。 ノーマイカーデーや歩行者天国エリアを拡充する。 路上喫煙の罰金制、区独自でのタバコ税の増税。 緑地管理の規制、農地の宅地化を禁止する。	国等においても、様々な法令等によりプラスチック製レジ袋の有料化や特定フロンの規制、受動喫煙の防止、緑地保全などに取り組んでおりますが、区においても条例や各種施策によりプラスチックごみの削減や環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの普及、路上喫煙対策、緑地や農地の保全などの取り組みを進めてまいります。 なお、路上喫煙に関する罰則規定については、たばこルールの策定にあたり、学識経験者、地域団体、事業者など、多様な方々との議論を重ねてまいりましたが、罰則規定によらず「喫煙者のマナー向上により、世田谷区のよい環境を守りたい」というルールの方向性をとりまとめ、現段階では罰則規定は設けないこととしています。路上喫煙禁止のルール徹底のため、環境美化指導員による巡回指導・啓発や注意看板の増設、分煙を図るための喫煙場所の増設などに取り組んでまいります。
5	世田谷区環境基本計画(後期)素案について、区民、事業者の役割である環境行動指針を環境基本計画に記載すべきではないと思います。 環境基本計画は、区の行政計画であり、区民・事業者は、区が働きかけるべき対象者です。 区民、事業者に期待する行動については、資料編で例示してはいかがでしょうか。	「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」を実現していくためには、区民・事業者の皆さんがまちづくりの主役として、区との協働によって地域における環境をより良いものにしていくことが必要です。 環境行動指針については、区民や事業者の皆さんがそれぞれの立場で具体的な取組みを可能な限り実践していただくことが望まれます。策定に当たっては、パブリックコメントのみならず、シンポジウム・ワークショップや、区民説明会を開催し、区民・事業者の皆さんの幅広いご意見・ご提案をお伺いし、可能な限り負担が少なく、かつ効果が期待できるような内容を記載し、計画に位置づけております。
6	素案について、自律分散型の社会・経済、及び循環型の社会・経済への転換が環境問題の解決につながります。区の計画はそうした大きな視野を持ったビジョンに欠けています。 リーディングプロジェクトが重視されているとすれば、内容が小粒すぎる印象を受けます。全区民の意識改革につながるような大胆な内容が求められていると思います。 検討プロセスについて、シンポジウム・ワークショップ及び素案の区民説明会に参加しましたが、シンポジウム・ワークショップの結果がどのように活かされているのか、説明会ではあまり伝わりませんでした。	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、環境基本計画を着実に進めてまいります。 6月3日に実施したシンポジウム・ワークショップには34名の区民の皆さんに参加いただき、「みどり」「エネルギー・地球温暖化」「ごみ減量・環境美化」をテーマに意見交換を行いました。計画には、落ち葉ひろいリレーの展開や剪定枝等の資源化、省エネポイントアクションなど省エネ行動を広げる工夫、プラスチックごみ問題への対応、環境美化活動の展開などを盛込ませていただいております。
基本目標1【自然】みどりの豊かな潤いのあるまちをつくります		
7	「災害時水の確保のための井戸設置助成」について、隣り合った家族が合同で申請することができるような助成制度は創設できないか。	区では災害時の生活用水の確保のため、区民の方々が所有する井戸を震災対策用井戸として指定しており、指定された井戸のポンプ設置や修理に要した費用について補助金を交付しています。 頂きましたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
8	公園内に井戸を掘り、手押しポンプを2ヶ所程度設置してはどうでしょうか。世田谷は地中を掘れば、井戸を設置することが可能です。電気の駆動によるポンプは沢山ありますが、停電時には使用ができません。また、各学校にも手動のポンプを設置して下さい。	現在、区立公園等に手押しポンプ井戸が約50基設置されており、その多くは災害用マンホールトイレの水源として設置したものです。今後も防災所管との調整し、公園に災害用井戸の設置を検討してまいります。また、区立の全小・中学校に、災害時のマンホールトイレ使用のため、井戸水を利用するポンプを整備しています。
9	5つの基本目標、大いに賛同だが、地域の緑化推進、再開発・道路整備を機会とした秩序ある街づくり推進について、田園都市的な発想を持って、環境基本計画を推進してはどうか。	ご意見を参考に、世田谷区のそれぞれの地域の特色を活かし、取組みを進めてまいります。
10	風致地区が建築協定に準じる樹木を植える条件を満たさない限りは、分筆は認めない等の条例を制定してはどうでしょうか。	風致地区では敷地の細分化を防止するため、敷地面積の最低限度を100㎡とする誘導基準を定め、指導しております。狭小敷地では敷地の条件に応じ、一定規模の緑化基準を定めております。
11	既存の宅地で、ある程度の高さの木については、剪定費用の助成を対象しないと高齢化で、自分で費用が捻出出来ずに伐採の方向へ向かってしまいます。	区では保存樹木制度を設け、一定の基準に達した樹木や樹林地を指定し、剪定等の支援を行っております。今後も本制度を活用し、民有地の樹木や樹林地の保全に努めていきます。
12	区で啓発し、公共用地、道路、歩道の空地などや多摩川沿いの農地を保護の上、緑化してはいかがでしょうか。	区では、特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法など、都市農地保全の施策も踏まえながら、農地の保全を図るよう取り組んでまいります。また、公共施設においては、接道部の緑化や屋上緑化・壁面緑化、みどりのカーテンづくりなど、みどりが見える施設づくりを積極的に進め、みどりの街づくりをリードする取組みを進めていきます。
13	大小の広場に木陰とベンチのあるスペースを設け、年寄が集まり、休憩し、談笑する場を提供してはいかがでしょうか。	ベンチのある広場スペースは、休息や憩いの場として重要な施設であり、公園広場に設置してきております。今後も、「座れる場づくりガイドライン」などを参考に、地域の方々が身近に感じられる木陰とベンチのある憩いの場づくりに取り組んでまいります。
14	みどり豊かな自然が守られていますか。土地に密集するように新しい家が建てられ、今まであった木々は切られています。	民有地におけるみどりを確保するため、都市緑地法に基づく緑化地域制度やみどりの基本条例に基づくみどりの計画書制度により一定規模以上の敷地で建築行為や開発行為を行う場合は、みどりの保全や創出を誘導しています。また、東京都風致地区条例やみどりの基本条例に基づく伐採届出制度により良好なみどりの保全を誘導しています。これらの指導や誘導のほか、民有地の身近なみどりを守り育てるために保存樹木の指定、樹木の移植、生垣緑化などの助成により、みどりを保全し、増やす取組みを続けていきます。
15	最近、緑が減少して行くのがとても気になります。大きな家が売り出され、その後細分化されて家が建ちますが、木が1本も植えられていません。地球温暖化が呼ばれる今、指導、条令に制定してはどうでしょうか。	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
16	区の緑化の取り組みなど、楽しませて頂いています。	区民の皆さんによるみどりづくりの取り組みを支援するため、みどりと花いっぱい協定による花づくり活動助成、シンボルツリーをはじめとする緑化助成、みどりに関するイベントや講習会を実施しています。多くの区民の皆さんが区や事業者と協働して楽しみながらみどりを守り育てる取り組みを支援していきます。
17	地域社会におけるキャッチフレーズを「夏、涼しいまち」とし、夏場の緑化を進めてはいかがでしょうか。	区では、夏の日差しを和らげるゴーヤやアサガオなど緑のカーテンを推奨し、公共施設でも実施しています。また、街角のみどりを増やす、シンボルツリーなどの緑化助成を進め、公園緑地や街路樹では安全に配慮しながら利用者や通行者に緑陰を提供できるような管理を行っています。キャッチフレーズについては今後の参考とさせていただきます。
18	2027年度に29%としているみどり率の目標の達成が低い ため、具体性があるものが必要ではないでしょうか。区 の施策 ～ に加えて、第5の柱として、みどりを創出し ていくといった記載が必要ではないでしょうか。 ひとつはみどりに加え、新築の大規模建築物の環境負 荷を積算し、それに見合った緑化の対策を義務化しては いかがでしょうか。(既存の建築物は努力義務) 大規模な団地等の建替えの際には、緑化面積を33%以 上をめざすような計画となるよう配慮することを検討して はどうでしょうか。 その他として、建築物の建替えや災害時に石綿が空気 中に拡散しないような対策をとることを望みます。	民有地のみどりを確保するため、都市緑地法に基づく緑化地 域制度やみどりの基本条例に基づくみどりの計画書制度によ り一定規模以上の敷地で建築行為や開発行為を行う場合は 敷地規模に応じた緑化率を定め、みどりの保全や創出を誘導 しています。大規模団地等の建替えでは、環境配慮制度や街 づくり誘導指針の活用、地区計画の策定といった諸制度と連 動し、みどりの保全・創出の要請を行っています。数値目標や 環境負荷の積算については事業の参考とさせていただきます。 石綿の飛散防止対策として、大気汚染防止法に基づき届出を 受け付け、適正に対策が行われるよう検査を行っています。 また、建築物解体の届出の際に石綿の有無を確認し、石綿の 飛散防止対策を行うよう指導しています。
19	世田谷区は緑を増やそうと木を沢山植えていますが、季 節によっては落葉の量が多く、高齢者が掃除するのは大 変なため、対策を望みます。	地域のみどりを地域で守る取り組みとして、区と活動団体が協 働して街路樹や屋敷林などでの落ち葉ひろいりレーを展開し ています。 また、公園や市民緑地では落ち葉から腐葉土づくりや、集め た落ち葉でプールをつくり、子どもたちが落ち葉の感触を楽し みながら遊べる取り組みを行っています。 今後とも、家庭における落ち葉の活用、みどりの恵みや落ち 葉への理解を広げていく取り組みについて検討し、普及啓発に 努めていきます。
基本目標2【エネルギー】脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出をめざします		
20	大型ビル、マンション等の屋上に太陽光発電の設置を奨 励し、補助を行ってはどうか。	大規模建築物の建設や開発に当たっては、「環境配慮制度」 に基づき太陽光発電設備や高効率エネルギー設備の導入な どを事業者にも要請し、再生可能エネルギーの有効活用を促進 していきます。 また、再エネ機器の設置に対する融資とともに、太陽光発電、 太陽熱利用システムなどの再生可能エネルギーや太陽光発 電システムを活用して行う蓄電池の導入に関する国や都の補 助制度について、広く情報発信していきます。
21	災害にも耐えられ、かつ公害にならないソーラー発電装 置などの開発と普及を続けていってほしいと思います。	太陽光発電設備や蓄電システムなどの環境やエネルギーに 関する機器は、事業者による技術革新が進んでおります。区 では最新機器の情報収集に努め、環境エネルギーラボをはじ めとする環境イベント等において広く区民、事業者等に発信 し、普及啓発に努めていきます。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
22	温暖化の進行を止めるためには、省エネルギーからエネルギー転換まで、政府、自治体、企業、個人の全てが真剣に行動しなければなりません。 この意識を高めるために、世田谷区として「気候非常事宣言」を基に、脱化石燃料の持続可能な社会に向けた、経済・生活の転換へ向けて世田谷区がリードしていくことを望みます。	近年の台風による豪雨や突風による被害は、これまでにない気象異変が地球規模で起きていることを実感させます。地球温暖化による気候変動を抑制するためには、私たち一人ひとりがライフスタイルを変え、より一層の省エネ行動を進めるとともに、脱炭素社会の構築を図っていく必要があります。 区では、区民・事業者・区がそれぞれの立場で、省エネルギーの取組みだけでなく、太陽光パネルの設置や、再生可能エネルギー電力の使用を通して、区内全体で再生可能エネルギーの利用を進める「せたがや版RE100」に取り組んでいます。「せたがや版RE100」を着実に進めていくには、区民、事業者の協力が欠かせないことから、事業全体のPRに努めてまいります。今後もこうした取組みに努めていくことで、脱炭素社会に役立つエネルギーの利用拡大と創出を図っていきます。
23	再生可能エネルギーの活用を進めていくべきです。世田谷区単体では出来ないことも沢山ありますが、一人一人が考えるようになって、それが大きな流れになれば、良い方向に進むと思います。	
24	太陽光発電設置の初期費用の助成制度の拡充はいかがでしょうか。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
基本目標3【ライフスタイル】環境負荷を抑えたライフスタイルを確立します		
25	放置、違法駐輪に対する厳しい処分（駐輪禁止場所を無視する等）を望みます。	区では、自転車等が大量に放置され、または自転車等の大量の放置を引き起こすおそれがあると認められる地域を自転車等放置禁止区域として指定しています。この禁止区域内に自転車等が放置されているときは、放置されている時間の長短を問わず、撤去を行っています。 また、駅周辺へ整理誘導員の配置やクリーンキャンペーン等を通じ、駐輪場の所在地をPRするなど、放置を防ぐための啓発活動も実施しており、引き続き、こうした取組みを進めてまいります。
26	自動車道から完全に遮断された自転車レーンを導入してはどうでしょうか。 現在の自転車レーンはペンキで線を塗っただけで、安全とは言えません。 自転車に乗る人の安全性と利便性を向上すれば、区内の自転車通勤が増え、騒音、渋滞、公害、事故などが減ると思います。	区では、平成27年3月に「世田谷区自転車ネットワーク計画」を策定し、自転車走行環境の整備に努めています。自転車レーンなどの整備は、道路の幅員や自動車の交通量、規制速度などの交通状況を考慮して選定しております。また、車道部の排水施設のスリム化を図り、自転車が安全に通行できる空間整備も進めています。今後もこうした整備を進め、安全な走行環境の確保に努めてまいります。
27	自転車置場を一層整備するとともに、自転車専用レーンを作り、自転車利用の利便性の向上を一層図るのはいかがでしょうか。	区では、駅別の将来需要を推計し不足する駐輪場整備を進めていきます。また、民間事業者による駐輪場整備も進むよう、条例の附置義務に基づく指導、民営駐輪場の整備助成制度の周知、鉄道事業者や商店街による駐輪場設置への働きかけ等を行っております。 自転車専用レーンについては、平成27年3月に「世田谷区自転車ネットワーク計画」を策定し、自転車走行環境の整備を進めています。今後も、安全で快適な自転車利用環境の整備に努めてまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
28	スーパー、コンビニ店等でのレジ袋を廃止し、全て紙袋とする。 もしくは、現行のビニール袋を有償化する。 さらに、ペットボトル飲料は値上し、その差額分相当をスーパー、コンビニ等に設置した回収機で返却する。	政府は、令和元年5月にまとめた「プラスチック資源循環戦略」において、レジ袋の有料化を義務付ける方針を打ち出し、令和2年7月に実施する予定です。 区においても、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を策定し、区民・事業者へのプラスチックごみ削減に関する啓発チラシの配布や、マイバックを奨励しレジ袋利用を減らす活動として、自宅等で眠っているエコバッグを活用したエコバッグシェアなどに取り組んでいきます。区が主催するイベントや会議等においても、ペットボトルなど使い捨てプラスチック製品・容器包装の使用削減に努めていきます。
29	世田谷発で思い切った改革を望みます。 プラスチックゴミについては、ペットボトルをいずれ無くす大胆な計画をお願いします 自動販売機から徐々にゴミを無くせるように、製品価格の値上げも良いかもしれません。 マイボトル、マイ弁当箱などがあれば、ストローもプラスチック容器も必要なくなっていくと思います。	
30	レジ袋は早期に有料化にしてはどうでしょうか。また、スプーンや箸などを沢山持ち帰る人がいます。 ペットボトルの飲物も便利ですが、何か工夫が必要だと思ひます。	
31	会議等で提供されるペットボトル入りのお茶を中止にする。または、ジャグか2ℓペットボトルから飲みたい方だけ紙コップに入れて飲むことなどを実施してはどうでしょうか。	
32	プラスチックは燃やされ続けています。 環境保全は一体誰が行うのでしょうか。	区では、資源・ごみ集積所でペットボトルの回収、回収ボックス方式により公共施設47箇所では白色発泡トレイの回収、公共施設31箇所ではペットボトルの回収を行い、回収員手渡し方式により公共施設27箇所では月2回（一部の施設で常時受付）、食品用透明プラスチック容器と色柄付き発泡トレイの回収を行っています。また、スーパーマーケットや小売店などの事業者による資源回収も複数箇所で行われています。 この他、プラスチック類を資源・ごみ集積所で可燃ごみとして収集し、ごみを燃やすときに出る熱を回収し発電（サーマルリサイクル）して、その電気を清掃工場の稼働や近隣の温水プール、区内施設の冷暖房等に活用しています。 現在、環境基本計画の改定と並行して一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを進めており、その中でプラスチック類の収集方法などについても最善な選択肢を検討してまいります。
33	プラスチックごみの問題は、海洋汚染だけではなく、資源の枯渇、燃焼による大気汚染、温室効果ガスの排出につながっています。 世田谷区は現在、プラスチックごみを原則として、焼却処理しています。地球温暖化の急速な進行で、世界的にプラごみを減らし、焼却を止めていく方向となっています。 東京都も同様の方針を打ち出しています。世田谷区もプラスチックごみの焼却を止め、プラスチックごみゼロの世田谷を目指すことを計画で打ち出してほしいと思います。	
34	ごみの分別については、プラスチックの分別の実現に向けた取り組みを進めていくことを追加していただきたいと思ひます。	
35	プラリサイクルマークのある容器や袋を何処に持って行ったら良いのかわからず、燃えるゴミとして出していました。 どのスーパーにも回収箱があれば助かります。資源ゴミと同様の処理は無理でしょうか。	区では、回収ボックス方式により公共施設47箇所では白色発泡トレイの回収を行い、回収員手渡し方式により公共施設27箇所では月2回（一部の施設で常時受付）、食品用透明プラスチック容器と色柄付き発泡トレイの回収を行っています。 区内のスーパーマーケットや小売店などの事業者は、店舗での自主的な資源回収を行っています。区ホームページで自主回収を行っている店舗等を紹介するなど、販売事業者による資源の自主回収の促進を図ってまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
36	私は、海洋プラスチックごみの問題に関心があり、提言します。 今後、導入予定のレジ袋有料化は有効な手段ですが、それだけでは不十分です。 やはり、レジ袋やプラスチック製品の材料を分解可能な成分に移行させることが不可欠です。自治体には、中小の事業者に補助金を出し、分解可能な製品の開発を後押ししてほしいと願っています。	政府は、令和元年5月にまとめた「プラスチック資源循環戦略」において、レジ袋の有料化を義務付ける方針を打ち出すとともに、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」において、プラスチック製品について、紙や生分解性プラスチック等への代替を支援していく補助事業を実施しています。 また、東京都もワンウェイプラスチックの削減などプラスチックの持続可能な利用に向けた取組みを先駆的に実施する事業者を選定し、負担金を交付する事業を実施しています。 区も率先してプラスチックごみの削減に貢献していくとともに、生分解性プラスチックなど、環境にやさしい製品の開発状況も注視し、積極的な利用に努めます。
37	ペットボトルの回収を月1回、不燃ゴミの回収も月1回にしたいかがでしょうか。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
38	世田谷区独自で、プラスチックの再生利用を行う施設を建設してはどうでしょうか。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
39	5つの基本目標の掲げている内容は分かりますが、具体的な内容がわかりません。シンポジウム、学習イベント等の開催は良いと思いますが、区が環境問題に対してどのように取り組んでいるかが区民も分かるように啓発活動に努めてもらいたいです。例えばプラスチックごみ問題も世界的な話題となっていますが、世田谷区がこの問題にどのように対応しているのか、具体的な内容が見えません。	環境基本計画では、5つの基本目標のもとに区民・事業者の環境行動指針、区が取組む64の施策を位置づけています。 区の取組みをより分かりやすくするため、例えばプラスチックごみ問題への対応として、コラムに世田谷プラスチック・スマートプロジェクトの取組みを具体的に記載することにしました。 プロジェクトでは、区民・事業者への啓発、プラスチックごみの海洋流出の防止、プラスチックごみの発生抑制の3つの方針に基づき、具体的な取組を進めていきます。
40	エコバッグの推奨に向け、オリジナルのデザインのエコバッグを生産し、世田谷みやげとして販売してはいかがでしょう。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
41	リサイクルマークの有る容器の回収を簡便な方法(棲分け等)で気軽に出来るようにしていただきたいです。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
42	リサイクルマークの有る容器の回収の成果を上げられるようにした後に、ゴミの有料化(有料ゴミ袋の導入)を考えると良いのではないのでしょうか。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
43	ゴミの分別、リサイクルの仕組みをさらに向上してほしいです。 ペットと記載があるが、捨て方が整備されていないため、燃えるゴミに入れてしまうものが沢山あります。	区では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源について、分別方法や収集日を、区のホームページのほか、毎年11月に全戸配布している「資源・ごみの収集カレンダー」で詳しくご案内しています。 一方、毎年実施しておりますごみの組成調査から、分別すべき資源が可燃ごみ、不燃ごみに一定量含まれてしまっていることも承知しております。 分別方法や収集日について、引き続き周知に努めてまいります。 また、新たな資源化についても、品目を増やせるよう、継続的に検討を進めてまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
44	ゴミの発生抑制について、区民として参加したくなるような減量作戦に関する取組みを立ち上げてほしいです。現状のように、分別せず、焼却処分を続けて良いのか疑問です。区民が自分たちで実行可能な取組み等を話し合うワークショップ、審議会を開催してほしいです。そうした場で、取組みの検討を重ね、実行に移せるような計画を区民参加によって策定できると良いと思います。	区では、廃棄物の発生を抑制する「リデュース・リユース」の2Rに重点を置いて取り組んでいます。2Rは区民の皆さんが主体的に取り組んでいただく必要があるので、頂いたご意見を参考に、誰もが取り組めるごみ減量方法を検討してまいります。
45	ごみの減量のための取組みとして、温暖化の関係や生ごみの堆肥化のためのマニュアルを区民全般に広報し、周知を図ってはいかがでしょうか。	区では、毎年11月に全戸配布している「資源・ごみの収集カレンダー」に分別方法に加え、食品ロスの情報等を掲載し、ごみ減量に関する普及啓発を実施しております。生ごみの減量につながる堆肥化を含め、より効果的な情報を「資源・ごみの収集カレンダー」や区の広報誌などに掲載できないか検討してまいります。
46	資源ごみの回収日に、他地区が実施しているように古着・古布も回収してはどうでしょうか。	古着古布の回収については、資源・ごみ集積所から回収する車両の確保や、雨で濡れた衣類は回収できないなどの課題があります。費用対効果を検証した結果、区による回収は実施しておりませんが、町会・自治会が行う集団回収を支援するとともに、エコプラザ用賀及びリサイクル千歳台で回収ボックスを設置して、開館時間中は常時古着の受入を実施しております。
47	食品ロスの削減に向け、各地区で回収日を設定し、フードバンクに配分してはいかがでしょうか。	区では、ご家庭で消費しきれない未使用食品をお預かりするフードドライブを実施し世田谷区社会福祉協議会を通じて子ども食堂等で活用しています。エコプラザ用賀、リサイクル千歳台、清掃・リサイクル部事業課、各総合支所地域振興課に常設窓口を設置するとするとともに、せたがや環境フェスタ等のイベント時にお預かりしています。今後もこうした取組みを継続し、食品ロスの削減を進めてまいります。
48	子供たちにとって、自然、生き物に日常的に関わることはとても大切だが、教師の生き物への知識や興味が不足しています。ビオトープの管理や、生き物に精通した人材を区から派遣してください。現在、小学校3年生の環境学習の場面において、年3回、外部に委託していますが、不十分なため、充実を望みます。	区は、自然・環境教育の一貫として、一部のモデル校を対象にした自然体験学習、ビオトープの管理保全及び意識啓発のための専門家への外部委託、地域人材の講義等の取組みを各校にて実施しています。頂いたご意見を参考に、より一層の充実に努めてまいります。
49	子どもたちへの環境教育について、以下の点の記載を望みます。 環境共生推進会議子ども会議を毎年開催します。 環境出前授業(教員負担の増えない)を行います。 環境について考える小学生や中学生向けのパンフレットを作成し、授業において活用します。	児童生徒の意識啓発に資する効果的な取組みを今後とも検討してまいります。 現在も外部講師や地域人材による講義が一部学校で行われておりますが、教員の負担も勘案しながら、より一層の充実に努めてまいります。 関係官公庁が発行するパンフレットを各学校に配布しています。授業での活用や、区独自の環境に関するパンフレットについても、ご意見を参考に検討してまいります。
50	環境負荷を抑えたライフスタイルの確立に向け、省エネの推進を区民一人一人が自分の問題として認識し、積極的に楽しく行えるよう、省エネに取り組むことで、各家庭でどの程度支出が減らせるか、家庭の省エネ評価指標(ベンチマーク)を広報誌等によって周知してはどうでしょうか。 また、各家庭の削減目標について、25%の削減をゴールとし、現在行われている省エネポイントアクション事業の対象をさらに拡大・推進するため、区内で利用が可能な商品券等の景品贈呈を副賞とするイベント事業の実施はいかがでしょうか。省エネに取り組むことで、光熱費を節約した上に商品券や景品までゲットできるお得で楽しい省エネ活動など。	区では、電気やガスの使用量削減などの省エネ行動の成果に応じて、区内共通商品券と交換できるポイントを提供する「省エネポイントアクション」を平成27年度から実施しています。 この事業のリーフレットにおいて、前年度の参加者全体のCO₂削減量を示すなどして、省エネの成果の「見える化」を行っています。今後も参加者全体の省エネ効果を継続的にモニタリングし、広く区民の皆さんに周知してまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
51	ライフスタイルにおける市民活動について、街の環境美化活動に加えて、環境保護問題に取り組む市民活動に対する支援を強めていくことの記載を望みます。	環境基本計画の基本理念として、区民、事業者、区それぞれがまちづくりの主役であるという認識のもとに、パートナーシップによってつなぎ、互いに連携・協働して施策を進めていくこととし、区の役割として地域の環境保全活動に対する各種支援を位置づけております。区は、「自然」「エネルギー」「ライフスタイル」「地域社会」「生活環境」に関する5つの基本目標に沿って、様々な環境に関する事業の実施、支援策などを進めていきます。
52	住宅地で、タクシーと自家用車がアイドリングをしておりアイドリングストップをお願いしましたが、直りません。	区では、今後も自動車の使用抑制やアイドリングストップをはじめとするエコドライブの実践、低公害車・低燃費車の導入について、区の広報紙やホームページ等で啓発してまいります。
基本目標4【地域社会】地球温暖化に対応し安心して暮らせる地域社会をつくります		
53	狭あい区道の拡幅整備と交通事故防止のための隅切り用地の確保を望みます。	ご意見を参考にさせていただきます。 狭あい道路の拡幅整備は、災害時の避難路確保や住環境の保全等の観点から推進が必要であり、私有財産である土地の提供も伴うため、土地所有者の協力が不可欠です。そのため、建替え等を予定している土地の所有者及び建替え地に隣接する土地の所有者に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等も含め積極的に啓発することにより、効率的・効果的な狭あい拡幅整備を進めていきます。
54	建物を新築する場合の表示については、セットバックが義務付けられていますが、セットバックが義務づけられている旨表示しておくことが妥当だと考えます。 垣根やブロックの植込みなどは、撤去に費用もあまりかからないです。街づくりと消火活動や避難等において、早期の対策をすべきではないでしょうか。	
55	遊歩道の雑草の除草及び道路の割れ目への対策をお願いします。	区道の適切な維持・管理に努めてまいります。
56	道路の舗装を浸透性の効果があるものに更新してはどうでしょうか。	区では、透水性舗装の整備を進めております。
57	5つの基本目標の一番目にある自然について、緑豊かな潤いのあるまちづくりと記載されていますが、私の身の回りで、20m中の52号線が話題になっています。まるで目標と正反対の計画について、世田谷区は国や東京都の計画になぜ同調するのでしょうか。 70年近く前に作られた計画が当時とは全く違った環境にある現在も修正されないことも不思議です。 目標にある緑豊かな住宅街に今さら大きな道路を推進することが不思議です。真剣に御一考をお願いします。	都市計画道路補助第52号線は、現在、環状7号線から補助第128号線までの区間で、東京都により事業中であり、また、これに続く環状八号線までの区間は、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、東京都が事業化を目指す優先整備路線として位置づけられております。東京都の都市計画道路整備の基本的な考え方として、自然環境、騒音、振動等への影響については、事業実施にあたり十分配慮していくとしています。 区では、延焼遮断帯の形成や災害時における避難路の確保など、地域の防災性向上の観点からも、補助52号線に限らず、都市計画道路整備の必要があると認識しておりますが、同時に、まちの環境を大切にすることも重要であり、道路整備においては、例えばみどりの視点では、街路樹をはじめとする道路緑化や雨水浸透施設の設置など、様々な配慮をすべきと考えております。 今後とも、区に寄せられる地域の皆様のさまざまな声を受けとめ、施行者である東京都に伝え、共有し、道路整備に地域の皆様の理解を得られるよう、丁寧な説明と必要な対応をしてまいります。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
58	自転車通路と歩道の確保にもつながる電柱の地下化を望みます。	区は、令和元年6月に「世田谷区無電柱化推進計画」を策定しています。区民及び関係事業者の方々のご理解ご協力を頂きながら、計画的かつ効率的に無電柱化を進めていきます。
59	電柱の地中化をお願いします。	
60	電柱の地中化の推進や高木の適切な手入れ等を行うことで、災害時に発生する倒木等による停電を回避することが可能となるのではないのでしょうか。	
61	電信柱の地中化を進めていただきたいです。	
62	長い年月をかけて大きくなった桜の枝も電線の邪魔になって伐採されます。また、台風による倒木で電線が遮断されるなどのリスクがあります。そのため、電線の地中化を少しでも早めの実施し、区内全域をスッキリした街にしていきたいです。	
63	台風による電柱への被害を見ると、世田谷区内の無電柱化を推進して下さい。早急に完全撤廃は困難かと思いますが、その間美しい花を生けるなどの美化活動をするのはどうでしょうか。	区は地球温暖化への対策として、温室効果ガスの排出抑制などの「緩和策」に加え、気候変動によって既に現れている影響や中期的に不可避な影響について、被害を防ぐための「適応策」を検討し、安心安全な地域の社会づくりに取り組みます。ヒートアイランド対策としては、遮熱性舗装の整備や緑地・農地の保全、建物の屋上・壁面などの緑化を進めます。
64	ヒートアイランド現象を抑制する対策に力を入れてほしいです。緑地の確保、水を保全して気化熱作用をもたらす仕組みを増やすなど、暮らしやすさと同時に、地域の価値も上がることに繋がると思います。	

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
基本目標5【生活環境】快適で暮らしやすい生活環境を確保します		
65	路上喫煙、ポイ捨てに対する対策をお願いします。	
66	世田谷区は道路・公園は禁煙になっているのにも関わらず、たばこを吸う人を頻繁に見かけます。真剣に取り締まってほしいです。 例えば警察との協力の下、駐車監視員が違法喫煙者にも取り締まれるようにしたらいかがでしょうか。駐車監視員の活用が無理なら、ボランティア活動者を動員しても良いと思います。 違法な路上や公園内での喫煙を取り締まれば、区の環境を大いに改善できるのではないのでしょうか。	区では、平成30年10月から「世田谷区たばこルール」を施行し、道路・公園を喫煙禁止とし、地域のご協力による啓発キャンペーン、注意看板の設置、分煙を図るための喫煙場所の整備の他、環境美化指導員による喫煙者への巡回指導に取り組んでおります。
67	歩きたばこ、ポイ捨てについては、自宅前の公道には毎日吸い殻のポイ捨てがあり、その処理をしています。受動喫煙がどれだけ深刻であるかということの周知が不十分だと思います。 世田谷区として、区民の健康を守るため、タバコのポイ捨て、公共の場所や道路公園での路上喫煙対策を望みます。さらに、飲食店、路上、家庭での受動喫煙0%、路上喫煙・ポイ捨て0%などの受動喫煙に関する数値目標を設定し、路上喫煙、ポイ捨てに対する課金制度を創設してはいかがでしょうか。 また、区独自で、喫煙者及び非喫煙者向けの受動喫煙の害についての基礎知識や喫煙者に対する禁煙外来へのアクセスを明記したリーフレットの作成と配布による禁煙へのサポート事業を推進してはいかがでしょうか。	喫煙による健康への影響の知識・理解促進については、平成31年3月に禁煙支援リーフレットを作成し、喫煙・受動喫煙による健康影響や「せたがやiMAP」を活用することで区内の禁煙治療医療機関を視覚的に検索できる方法等を掲載いたしました。今後も、喫煙する人としらない人、双方が喫煙や受動喫煙による健康影響について正しい知識と理解を深め、互いに相手を思いやる行動をとることにより「望まない受動喫煙」の防止に取り組んでまいります。
68	クリーン大作戦に関しては、自分が出したごみを外のごみ箱に捨てず持ち帰ることが広まり、不便になったと感じていましたが、自分の意識をかえる必要があると反省しています。	公園などのごみ箱は、捨てられるごみの分別、家庭ごみの持込み、ごみ箱に入りきらないごみの散乱などの課題もあり、現在は設置されておられません。 区では、町会・自治会をはじめ様々な団体、区民ボランティアと連携・協働してまちの清掃活動を行う取組みを「みんなのまちのクリーン大作戦」として環境基本計画のリーディングプロジェクトに位置づけ、さらに多くの区民や多様な団体による参加の輪を広げ、世田谷の生活環境を守り、快適で安全なまちづくりを進めていきます。
69	除草剤のリスクや害について周知すること、雑草を活用した取組を進めてはいかがでしょうか。	
70	世田谷区内には沢山のみどりが存在しており、自然への循環にも力を入れてほしいと思います。 現在、子どもにおける発達障害等の原因の一部には、農薬による影響もあると聞きます。世田谷区は、街路樹等の緑が多いですが、害虫対策などでは、農薬等を区も住民も使用しないことを宣言してはどうでしょうか。 自然の循環と人間の健康に配慮するを目指してよろしくお願い致します。	学校などの公共施設や住宅地に隣接する土地等の管理にあたっては、農薬(除草剤を含む)の飛散により、住民等に健康被害が生じないよう、できるだけ農薬を使用しない管理や、散布せざるを得ない場合でも飛散防止に努めるよう、区民・事業者への周知啓発を行います。 また、国内外の情報収集に努めるとともに、公共施設において農薬を散布せざるを得ない場合には、事前に近隣住民等へ周知しつつ、より環境負荷や安全性に配慮したものを使用します。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
71	外郭環状道の実現により、区の南側の環境は激変します。空気、緑、騒音の対策を常に練っておくことが必要と思います。	現在事業が行われている東京外かく環状道路については、環境アセスメント制度に基づき環境に与える影響の予測・評価を事業者が行っており、自動車や道路構造物等による環境への影響を様々な環境保全措置を行うことにより軽減するとしております。また、完成後には事後調査が実施され、その結果を公表するとしております。 区は、大気汚染物質の常時測定や自動車騒音・振動の調査を行うとともに、東京都が進める交通需要マネジメント推進等の自動車公害対策に協力するなど、必要な対策を講じていきます。
72	私はPM2.5が気になっています。アレルギー体質であり、高速道路の脇に住んでいるので、排気ガスで咳き込むことがあります。	東京都と世田谷区ではそれぞれ大気汚染に関わる汚染物質の測定を行っています。大気中のPM2.5や光化学オキシダントの濃度が基準値を超えた場合は、都が注意報等を発令し、区は都の発令を受け、区民に注意喚起を呼びかけ健康被害の防止に取り組めます。
その他の意見・要望		
73	京王線の高架化に反対します。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。 開かずの踏切の早期解消に向け取り組んでまいります。
74	近年、各地で大雨による被害が続出しており、特に河川の氾濫は甚大な被害を招きます。 二子玉川地区は多摩川の無堤防地区があり、大変危険な状況にあります。 昨今の気象状況を見ると、堤防の建設が急がれると思います。計画があるようですが、区民の財産と命を守ることが最優先なため、区も国土交通省の計画が早期に実現されるように最大限の努力をしてほしいです。	ご意見を参考にさせていただき早期実現に向け、国土交通省に要望してまいります。
75	バスをよく利用しますが、夏は冷房が効き過ぎており、温度を上げるよう頼んでも改善されません。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
76	バスに乗っていると、通勤・通学以外の時間帯に一人しか乗っていないときがあります。車両を小型化すれば排気ガスの量も違うのではないかと思います。少しでも排気ガスを減らしていくことが必要ではないでしょうか？	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
77	北島山1丁目にコミュニティバスを走らせてほしいです。高齢者がとても多く、駅まで病院までの交通手段に苦労しています。駅までが遠い地域への配慮が行き届いていないと思います。	新規バス路線導入にあたっては、事業採算性の観点の他、バスが運行できる道路幅員の確保や交通安全上の課題等があり、今後の道路整備の状況のタイミングにあわせてバス事業者と協議をして新たなバス路線の導入を目指していきます。また、区では、世田谷区交通まちづくり基本計画の中間見直しを行っており、人口特性や地理条件などの視点から、重点的に検討すべきエリアを精査したうえで、区内の公共交通不便地域対策に取り組んでいくこととしております。
78	環境問題は、早期の対応が求められる課題です。近年の台風等による災害は一層深刻になっており、身近になっています。解決に向けては、私たちが「知る」、「学ぶ」、「考える」、そして「話し合い、共有する場」を確保していくことが必要です。 そのため、図書館のリニューアル、整備と充実をお願いします。全ての地区に公立図書館とITアクセスの場を設置し、バリアフリーにして下さい。また、図書館に相談支援の場や包括支援センター、生涯学習の事業の強化を求めます。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。

NO	意見の概要	意見に対する区の考え
79	小田急線東北沢寄り上部土地利用についての意見・提案です。 複々線地下建設の当初から、上部は防災・緑化のために計画されると考えていました。説明会での世田谷代田方面に関する区の計画や京王電鉄によるガード下の有効利用の説明は説得力がありました。しかし、東北沢方面は小田急電鉄によって商業施設になるというだけで、具体的な説明はありませんでした。茶沢通り以東は世田谷区が関わらないということでしょうか。商業施設は既に飽和状態で、過当競争になっています。緑道や緑地の広場など、代々木上原・玉川上水へつながる散歩道ができると考えています。計画が変更可能であれば、貸菜園や樹木・植栽に囲まれたスポーツセンターや保育園など区民の健康のための施設の建設を願います。 北沢地域は子供が少なく、高齢化が進む一方、単身世帯のアパートが多く、地域の活力を高めることが難しい状況です。小田急・世田谷区が連携して緑化を中心とした上部利用の開発をぜひ進めてください。	小田急線の上部利用について、区は「北沢デザイン会議」の開催や「北沢PR戦略会議」の支援等により、区民の皆さんと意見交換や議論を積み重ね、防災施設・緑地等の整備に取り組んでおります。 ご意見を参考に、今後も地域の方々、鉄道事業者と共に、安全で快適な街づくりに努めてまいります。
80	月1回か週1回、例えば夜8時～9時まで、電灯・エアコンを切ることなどを実施してはどうでしょうか。しかし、高齢者、病人、子どもの居る家庭は無理をしなくて良いと思います。	区としては、各家庭の事情に応じて節電に取り組むことが大切だと考えており、ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
81	この気候変動の危機を乗り越えるには、具体的な行動を示さなければなりません。国内では、石炭火力の新設の計画もありますが、せめて、世田谷区として、緑化の他にも取り組むことがあります。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
82	地球の環境が壊れつつあると感じています。高度成長の時代の夢から人が自分の足で一步一步ゆっくりと歩んでいける街づくりを目指さない限り、今後も破壊が加速して行くと思います。 1日でも地球の生命を伸ばすにはどうしたら良いか、政策が正しいのか、自分の事として考えていく時だと思えます。	区としては、区民の皆さん一人ひとりが環境について考え、取り組んでいくことが大切だと考えています。ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
83	区で主催する農業体験、自然遊び、環境学習などのイベント開催時に学生がサポートに入るなど、親の同伴がなくても参加できるように配慮を望みます。どのような家庭の子供でも参加できる機会を与えてほしいです。	ご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。 なお、区が実施する農作業体験塾は、農家が行う種まきから収穫・出荷までの一連の作業を園の指導で体験し、その後の農業サポーター登録に繋がっていただくため18歳以上の区内在住者としていますが、野菜や果樹などの収穫を体験してもらうふれあい農園事業では、大半が年齢制限を設けていませんので、子どもだけの参加も可能です。実際にいちごのつみとりやじゃがいも掘りなどに子どもだけで参加されているケースもあります。 また、区が実施する環境とエネルギーについて、楽しく学ぶイベント「環境エネルギー・ラボ」は、主に小学生を対象としており、保護者の同伴がなくても参加できるプログラムを用意しております。多数の区内大学の学生に会場運営等のサポートを行っていただき、多くの子どもが楽しく参加できる機会を設けています。